

## 【質問票】

## 評価対象施策 E「子どもの貧困の連鎖の防止」

	質 問	回 答
1	生活保護制度と生活保護制度被保護者自立促進事業における次世代育成支援事業、両事業の支援を受けるための基準を教えてください。	<p>生活保護は、資産や能力等の活用が要件となり、厚生労働大臣が定める基準で計算される最低生活費と収入を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額が保護費として支給されます。参考として、厚生労働省の Q&amp;A を添付します。</p> <p>次世代育成支援事業の基準については、狛江市生活保護被保護者自立促進事業経費支給要綱を添付しますので、御確認ください。</p>
2	生活困窮世帯の子どもたちに無料で服や本、おもちゃ等（状態の良い中古）を提供できる場所や取組はありますか。また、海外や他区、他県にある（おもちゃの図書館）を狛江も取り入れる予定はありますか。どんなおもちゃでも、子どもはすぐ飽きてしまうので、おもちゃを買う余裕がない家庭等がこういう施設を利用できるのは良いアイデアだと思います。リサイクル、再活用、エコにもつながりますし。	<p>現時点では、生活困窮世帯の子どもたちに限定して提供する取組は把握できておりません。</p> <p>おもちゃの図書館につきましては、今のところ取り入れる予定はありませんが、意見として伺います。</p>
3	小学生の放課後の居場所について、K o K o A 以外に身をおける場所はありますか。（学童クラブ以外でお願いします）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所として、児童センター・児童館を開館し、自由来館や各種プログラムによる遊びや友達等の関わりを通して、安心して遊ぶことのできる居場所の提供を行っています。</li> <li>・狛江プレーパークにおいては、月、火、水曜日と第 2・4 土曜日、第 1・3・5 日曜日に西河原公園にて開園し、プレーワーカーによる見守りの中、子どもの自由な発想で自由に遊ぶをコンセプトに、子どもの居場所として、また地域住民と交流する場として提供しています。</li> <li>・地域センターでは、子どもから高齢者までどなたでもご利用いただける、フリースペースを設けており自由に使用いただける空間を設けています。</li> <li>・西河原公民館 1 階、中央公民館地下 1 階と 2 階にどなたでもご利用可能なフリースペースがあります。また、西河原公民館 1 階の団体活動室内に学習優先スペースを設けているほか、中央公民館でも令和 3 年 11 月から中央公民館の空いている部屋を利用した学習フリースペース事業を試行実施する予定です。</li> <li>・中学生までの子どもを対象に、金曜日の午後を市民グラウンド、木曜日の午後を西和泉グラウンドを開放しており、また、平成 30 年度から元和泉市民運動ひろばを新設し、どなたでも利用できる運動ひろばとして平日の午後及び土日祝日は終日開放しております。</li> </ul>

4	<p>生活保護世帯と保護人数の経年変化が記載されているが、このうち、保護世帯から脱却できた世帯数（人数）と新たに保護世帯になった世帯数（人数）についても経年変化を教えてください。</p>	<p>保護世帯からの脱却は、収入の増加、転出、死亡等による保護の廃止の件数として、御回答します。</p> <p>生活保護の廃止世帯（人数）</p> <p>令和2年度 112世帯（142人）  平成31年度 97世帯（129人）  平成30年度 119世帯（148人）  平成29年度 95世帯（135人）  平成28年度 97世帯（117人）</p> <p>生活保護の開始世帯（人数）</p> <p>令和2年度 115世帯（131人）  平成31年度 164世帯（196人）  平成30年度 121世帯（138人）  平成29年度 132世帯（161人）  平成28年度 123世帯（144人）</p>
5	<p>R2年度は生活保護世帯は3世帯だけ増加（人数は11人減）だったが、コロナ禍下で、増加数が少ない印象があるが、H31年度の急増の反動等が考えられるのでしょうか。また、狛江市自立相談支援事業件数が急増していることと関係があるのでしょうか。</p>	<p>年度末時点の比較では、3世帯の増加ですが、令和2年度に開始した世帯は115世帯、廃止となったのは112世帯あります。平成31年度に開始した世帯は164世帯、廃止となった世帯は97世帯です。平成31年度の急増の反動であるかは、分析・判断が難しいところです。</p> <p>自立相談支援事業の相談件数の増加理由は、コロナ禍で生活に困窮し、住居確保給付金の申請が急増したことによります。それ以外にも、社会福祉協議会の貸付制度等のコロナ禍における支援策が、一定程度、生活を支えてきたと考えられます。</p>
6	<p>乳幼児医療費助成について、数字（予算・決算・対象人数等）で教えてください。</p>	<p>別紙のとおりです。</p>
7	<p>義務教育就学児の医療費助成について、数字（予算・決算・対象人数等）で教えてください。</p>	<p>別紙のとおりです。</p>
8	<p>高校生世代の医療費助成について、数字（予算・決算・対象人数等）で教えてください。</p>	<p>令和3年10月から事業開始のため、実績はありません。</p>

9	<p>フードバンクの活躍は高く評価しますが、支援件数をみていると急増している。支援件数が増加することに伴い、職員数も増加しているのではないのでしょうか。そうすると、支援を実施する方々の人件費も大きくなると思います。活動場所の提供は大変結構なことですが、人件費等の経常的経費についての助成については、市の対応としてどのように考えているのか伺いたいです。今後、SDG s との関連性も強くなるのではないのでしょうか。</p>	<p>生活に困窮している方々への食料支援は、NPO 法人フードバンクの御協力で成り立っている状況です。その活動はボランティアの皆さんによって支えられていますので、市の職員数は増加していません。これから先、地域課題に柔軟に対応するためには、市民活動との連携について、より一層重要なものとなると認識しております。また、NPO 法人だからこそ、市民活動として、先駆的、機動的に活動できるメリットがあります。そのメリットを阻害することがないように留意しながら、支援する必要があると考えています。そのため、現在は、側面的支援として、活動場所の提供に加えて、米保管庫、精米機、除湿機等、活動に必要な備品の提供を行っています。また、食品寄贈については、広報こまえ等により呼びかけする等協力をしています。</p>
10	<p>支援を必要とする貧困の子どもに支援が届くようにどのような工夫がなされていますか。</p>	<p>貧困の連鎖を防止するために、各部署において教育面や生活面、経済面等、多面的に様々な取組を行っています。</p> <p>こま YELL やコミュニティソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー、主任児童委員等がそれぞれの活動において家庭の課題発見や支援をしていく中で、より効果的な支援ができるように、課題に応じた必要な機関との協働や必要な場合には機関につなぐ等対応しています。また、comarch 等地域の居場所とも連携し、情報交換等を行うことで、早期発見・支援につなげられるよう努めています。</p> <p>また、こま YELL の子どもの学習・生活支援事業の御案内をきっかけに、学校や関係機関を訪問しています。その中で心配のある生徒、児童の御相談を受けることもあります。コロナ禍で令和 2 年度は訪問を見送りましたが、継続して関係機関との連携を図っています。</p>
11	<p>子ども食堂の利用者が逆に差別につながることもあります。子どもの保護や利用しやすいように工夫があれば教えてください。</p>	<p>各支援団体において取組が行われておりますが、市内の子ども食堂は貧困家庭のみをターゲットとしたものではなく、子どもの孤食を減らすことや居場所を目的として実施しているものとなります。現在までに実際に差別につながっているという事例については把握しておりません。</p>
12	<p>子どもを貧困から救うには、親の貧困への対処、また親が子どもの貧困施策への理解も必要かと思いますが、そのあたりはどのような工夫がありますか。</p>	<p>子どもの貧困については、貧困の連鎖が起きないよう、子どもや保護者を含めた家庭への支援が必要であり、ひとり親家庭等専門相談員や母子・父子自立支援員等が各々の家庭の状況を丁寧に聴き取りながら、自立に向けた支援や子どもの進学に必要な費用の貸付等の支援を行っているほか、こま YELL 等関係機関との連携を図りながら支援をしています。</p> <p>また、こま YELL の子どもの学習・生活支援事業では、子どもの学習支援の観点だけでなく、親御さんも含めた家庭を支援する観点で関係づくりをしています。</p>

13	<p>子ども貧困施策についての広報は十分なのでしょうか。貧困家庭ほど学歴格差等のため、情報を手に入れることができない現状もあり、潜在的な貧困家庭の発見が必要に思いますが、現状を教えてください。</p>	<p>潜在的な貧困家庭については、「10」の回答のとおり各部署における取組や相談員・ワーカー、また、地域の居場所等と連携をしながら、その早期発見や必要な支援につなげています。また、ひとり親家庭については、各種手続きの中で、各種給付金の案内や、子どもの学習支援の募集、フードバンクによる食糧支援の案内等を直接送付する等、情報を丁寧に届けられるように工夫しています。</p> <p>一方で、行政との接点が比較的薄い潜在的な貧困家庭については、どのように支援につなげていくか、ということは昨今の課題であるとも考えています。</p> <p>また、行政内外問わず、関係部署・機関で生活に困窮する状況を把握した際には、相談者の方に、こま YELL や生活保護の相談窓口を御案内していただいています。相談者の同意を得て、関係部署・機関から連絡をいただくこともあります。</p> <p>様々な支援の広報については、広報やホームページだけでなく児童生徒全員に申請案内を配布し、家庭に情報が届くようにしています。また、市役所や公民館等の公共施設の掲示板で広く周知を行っています。</p>
14	<p>学校等との連携により貧困家庭を発見し、支援を受けられるような部署間連携はあるのでしょうか。</p>	<p>学校が、子どもの異変に気付いた場合は、気になる子どもへの声かけや聴き取りを行ったのち、担任・学年主任・生活指導主任を中心に対応し、学年単位(場合により学校単位)での情報共有や教育支援センター等庁内関係部署との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣等を実施しています。特にスクールソーシャルワーカーは学校だけでは解決できない家庭での問題を様々な関係機関と連携しながら必要な制度につなぐ役割を担っています。</p> <p>また、学校以外にも、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員・児童委員等の関係機関や第三者の通報により、貧困家庭の子どものみならず、支援を必要とする子どもを発見し、支援を受けられるように部署間連携を図っています。</p>
15	<p>貧困家庭の子ども自身が相談でき、救済できるしくみは存在するのでしょうか。</p>	<p>子ども自身の相談としては、身近なところでは、担任の先生への相談が挙げられます。そこから相談内容に応じて福祉の総合窓口やひだまりセンター、民生委員、スクールカウンセラー等様々な相談窓口につなげ必要な支援を行っています。また、貧困対策ではありませんが、例えば、児童相談所や国で実施している子どもの人権 110 番、子どもの SOS の相談窓口等もあります。※経済的な貧困の相談・支援については各部署で窓口がありますが、保護者とも面談や相談の上で支援につなぐこととなります。</p> <p>貧困家庭の子ども相談に限定するものではありませんが、全児童・生徒への SOS カードの配布により、子ども自身が相談できる相談先の周知を行っています。ただし、子どもが自分の家庭の貧困を相談することは難しいため、周辺の大人がいち早く気づき、関係機関につなぐことが大切と思われます。</p>

16	<p>子供の居場所はとても良い施策ですが、居場所の時間等は十分なのでしょうか。支援 NPO 等を増やすための努力があれば教えてください。</p>	<p>子どもの居場所事業については、一定の時間帯を開放し、子どもたちを受け入れることで安心して遊ぶことのできる場所、様々な友達や地域の方々との交流の場の機会の提供として実施しています。子どもたちが望んだ時に受け入れられるよう開放時間については、家庭で過ごす時間とのバランス等も含めて検証していく必要があると考えています。</p> <p>また、居場所事業については、様々な地域の団体により運営いただいております。令和3年度からの新規事業として、「よしこさん家」にて勉強を教えてくれる取組が実施されています。</p> <p>新たに団体を設立するための支援として、市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）にて随時相談を受け付けているほか、地域の類似団体を紹介、情報交換を行っています。</p> <p>また、「狛江市市民公益活動事業補助金」において、市民公益活動を行う設立3年以内の新しい団体向けの補助金として「スタート補助金」等、補助制度の紹介等を行っています。</p>
----	--	--